第４次周南市地域福祉計画・第４次周南市地域福祉活動計画
周南市再犯防止推進計画・周南市成年後見制度利用促進計画

計画期間：令和３年度～令和７年度　　（概要版）

１　策定の趣旨

●**「地域福祉」**とは、だれもが住み慣れた地域でいつまでも安心して生き生きと暮らせるよう、地域住民や住民団体、社会福祉協議会、民間事業者、行政等が相互に連携し、さまざまな福祉課題の解決を図る取り組み。

●まちづくりの課題や住民ニーズが複雑かつ多様化する中で、高齢者や子ども等への虐待、孤立、ひきこもり、生活困窮者の増加など、さまざまな社会問題が顕在化。既存の制度や行政サービスだけでは解決できない問題や課題が増加する中、地域のつながりによって、一人ひとりが生きがいをもって安心して暮らすことができる**「地域共生社会」の実現**を推進することが必要。

●本市ではこれまでの取り組みに加え、高齢者や障害者、子どもという対象によらない、「地域」を中心に「支え合い」「助け合い」ながら、福祉課題に対応するための計画として策定。

２　計画の体系

基本理念『地域でつながり、支え合う　安心して暮らせる福祉のまち　しゅうなん』

- 基本目標１ **安心・安全に暮らせるまちづくり**
  - (1)だれもが生活しやすい地域環境づくり
  - (2)災害時における要配慮者支援体制の整備
- 基本目標２ **みんなが助け合う地域づくり**
  - (1)見守り体制の充実
  - (2)支え合い意識の醸成
  - (3)地域福祉の担い手づくり
  - (4)社会参加の推進
- 基本目標３ **自分らしい生き方を支える仕組みづくり**
  - (1)相談体制の充実
  - (2)権利擁護の推進
  - (3)情報提供の充実
- 基本目標４ **必要なサービスを受けられる体制づくり**
  - (1)包括的な福祉サービスの基盤整備
  - (2)支援が届きにくい人への対応
- 再犯防止推進計画 **再犯防止を推進するための取り組み**
  - (1)広報・啓発活動の推進
  - (2)就労・住居の確保
  - (3)保健医療・福祉的支援
  - (4)非行の防止と修学支援
  - (5)関係機関・団体との連携
- 成年後見制度利用促進計画 **成年後見制度の利用を促進するための取り組み**
  - (1)地域連携ネットワークづくり
  - (2)制度の啓発・利用促進
  - (3)助成制度の整備

3　基本目標ごとの取り組み

［基本目標１］安心・安全に暮らせるまちづくり

１－（１）だれもが生活しやすい地域環境づくり

〖施策の方向性〗　見守り体制の中で、だれもが自分らしく安心して生活し、活躍できる地域環境の整備を目指します。

市の取組

- **ユニバーサルデザイン**に配慮した環境整備
- 居住及び都市機能の確保と公共交通ネットワークの形成による**コンパクト・プラス・ネットワーク**の構築
- **多様な主体が連携**した、だれもが**安心・安全**に暮らし続けられる取り組み
- 幼保・学校等と家庭、地域が連携した、**子どもの安全を守る**取り組み
- **悪質商法**や**うそ電話詐欺**被害防止に向けた警察や福祉関係者等と連携した啓発活動や見守り体制の充実
- 医療や労働等各分野が連携した、**就労・活躍の場**の創出
- **自ら居住を確保することが困難な人**への身元保証や住宅提供ができる体制整備

社会福祉協議会の取組

- 学校や地域からの福祉教育の要請に対し、様々な体験講座を行い、**ノーマライゼーション**や**ソーシャル・インクルージョン**の理念を啓発
- 市内福祉施設や総合支援学校等の協力による**福祉体験の場**の提供
- **福祉車両の貸出し事業**
- **「やまぐち障害者等専用駐車場利用者証制度」**の利用促進
- 体験学習や一時的な利用への車いすの無料貸し出し
- 多様な主体の連携による**だれもが安心・安全に暮らし続けられる取り組み**
- 周南市**自立相談支援センター**において、関係機関・団体と連携した**就労支援**を実施

１－（２）災害時における要配慮者支援体制の整備

〖施策の方向性〗　災害時に迅速に避難できるよう、平常時から福祉的支援が必要な人を見守り・支援する地域のつながりを醸成します。

市の取組

- **自主防災組織**との連携と**避難行動要支援者名簿**の効果的な活用
- 地域の見守り活動と防災活動の連携による**災害時の初動対応の強化**
- **率先避難促進の取り組み**による災害リスクのある地域における自主避難体制づくり
- **福祉避難所指定**の増進

社会福祉協議会の取組

- **災害ボランティア活動**の周知・啓発による、災害に備える活動の支援と人材養成
- **「災害ボランティア活動マニュアル」**の更新と**「災害ボランティアセンター職員行動マニュアル」**研修の実施
- 多様な主体との協力・連携を促進し、日常の見守り活動と連動した**安心して生活できる地域づくり**

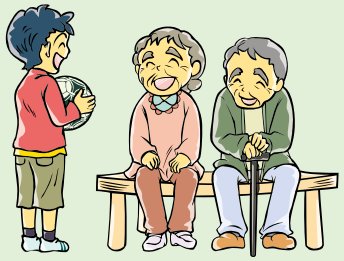

［基本目標２］みんなが助け合う地域づくり

２－（１）見守り体制の充実

〖施策の方向性〗　地域で孤立する人や見守りを必要とする人を地域全体で見守る体制の充実を目指します。

市の取組

- **民生委員・児童委員**、関係機関等が連携した、継続的な**見守り支援**
- **もやいネット支援事業者**の拡充と声かけ、見守り体制の更なる強化
- **「徘徊ＳＯＳネットワーク」**の啓発
- **認知症サポーター養成講座**へ受講促進と認知症の人を地域全体で支える体制の強化
- 複合的な課題を抱える子育て家庭等について**「子ども・子育て相談センター」**の情報集約と支援状況の進捗管理
- 医療・福祉サービスの提供基盤の安定化として関係機関や高等教育機関等と連携した有資格者の人材育成や確保、資質の向上

社会福祉協議会の取組

- **「もやいネット地区ステーション」**の機能の充実と「もやいネットセンター」との連携強化
- **「民生委員・児童委員、福祉員、地域福祉コーディネーター」**相互の連携強化による見守り活動の充実
- 社協だより、ホームページなどを活用した**福祉員活動の普及・啓発**
- 福祉員研修会の開催による、福祉員の資質向上と活動の充実強化
- 福祉員の配置等による、地域福祉活動の環境整備と活動の基盤強化

２－（２）支え合い意識の醸成

〖施策の方向性〗　地域のつながりをつくり、深める機会や場の提供と併せて、「支え合い」「助け合い」による地域福祉を推進します。

市の取組

- 地域活動の情報提供、防災・防犯活動や様々な交流による、地域福祉に係る意識の向上と実践的な地域活動の啓発
- **地域共生社会の実現に向けた地域での支え合い・助け合いの必要性**についての周知・啓発
- 全ての人が生きがいを共につくり、地域で支え合い、生活を支える仕組みづくり
- **地域食堂**や**コミュニティカフェ**など、**共生の居場所確保**等に向けた支援
- 市民センターや隣保館等を拠点にした地域福祉活動の支援

社会福祉協議会の取組

- **生活支援体制整備事業**の推進
- 生活支援コーディネーターによる集いの場の創出と、**ニーズと取り組みのマッチング**
- 地区社会福祉協議会が実施する**住民同士の支え合い活動**の支援
- **社協だより**、ホームページなどによる、地域福祉活動の普及・啓発
- **地域福祉推進セミナー**や**ボランティア講座**開催による、社会福祉に関する意識啓発
- 市民や生徒・児童への**赤い羽根共同募金**の周知と**共同募金運動**を通じた福祉教育の推進
- 支部圏域や地区単位に福祉員研修会を開催し、地域における支え合い活動を推進
- **「ふれあい・いきいきサロン」「ふれあい子育てサロン」**の推進

２－（３）地域福祉の担い手づくり

〖施策の方向性〗　地域がつながり、「支え合い」「助け合い」の中で解決できるよう、人材の育成や担い手としての資質の向上を目指します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
● 自治会や**民生委員・児童委員**、老人クラブ等の各**団体の役割**の周知と理解 ● ボランティアや各団体の総会や活動発表の場への市民参加や**新たな人材発掘**の促進 ● 関係機関や団体等と連携した、地域課題に係る**担い手の資質向上**と**リーダー育成**の支援 ● **生活支援体制整備事業**や社会福祉協議会のボランティア養成と連携した、担い手養成の検討	● ボランティアとそれを必要とする人の**マッチング機能**の充実と活動の場の確保 ● 社協だより、ホームページなどによる**活動の場**の情報提供 ● 地区社会福祉協議会が行う、地域の課題解決に向けた独自取り組みへの支援 ● 高校生向け福祉体験の場や**ボランティアサマースクール**等を開催し、若者の担い手を育成 ● 地区社会福祉協議会単位での福祉員活動の啓発と担い手づくりへの働きかけ

２－（４）社会参加の推進

〖施策の方向性〗自らも地域を支える担い手として役割を持ち、活躍できる機会を提供します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
● 社会活動、地域活動、ボランティアなどへ参加を促進し、**地域での活躍機会**を提供 ● 文化・スポーツ活動、老人クラブ活動等、高齢者の健康増進と**仲間づくり活動**の支援 ● 関係機関と連携し、一般就労及び福祉的就労に関する相談窓口と支援制度を周知	● 高齢者の**地域社会での活躍できる場づくり**の推進と社会参加の促進 ● **ふれあい・いきいきサロン**や**ふれあい子育てサロン**を通じた、交流の促進と生きがいづくり ● 地区社会福祉協議会の地域における活動の充実強化

［基本目標３］自分らしい生き方を支える仕組みづくり

３－（１）相談体制の充実

〖施策の方向性〗　分野や世代を超えた相談支援体制や多機関連携による課題解決の取り組みを推進します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
包括的な支援体制を構築するために、 ● **「もやいネットセンター」**の**福祉総合相談窓口**としての普及・啓発と、**多機関連携の中核機関**としての機能強化、計画的な研修の実施 ● **「こども・子育て相談センター」**の機能を充実し、子育てに寄り添う切れ目のない支援体制を推進 ● **虐待**に関して世帯全体の抱える課題を踏まえ、多機関が連携した支援を実施	● **自立相談支援事業・就労準備支援事業・家計改善支援事業**を一体的に実施し、**生活困窮者自立支援事業**を充実 ● 地域福祉権利擁護事業（**日常生活自立支援事業**）や成年後見人受任事業の取り組みを強化し、**成年後見制度利用促進**における中核機関の機能を充実 ● 社会福祉法人地域公益活動推進協議会において**「福祉なんでも相談会」**を実施し、他法人と連携した相談支援や法人間ネットワークづくりに取り組む

３－（２）権利擁護の推進

〖施策の方向性〗　だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、権利擁護支援に取り組みます。

市の取組	社会福祉協議会の取組
● 地域福祉権利擁護事業（**日常生活自立支援事業**）の内容や利用方法の周知 ● 自分ひとりで適切な判断をすることが困難な人の権利を擁護するために、**成年後見制度利用促進計画**に沿った支援に取り組む	● 地域福祉権利擁護事業（**日常生活自立支援事業**）や**成年後見制度**に関する研修会の開催や利用方法の周知 ● **法人成年後見人受任事業**の推進 ● 判断能力に不安のある人に対する福祉サービスの利用援助や**金銭管理**等の支援 ● 成年後見申立てや後見人活動に関する支援 ● 市民が後見活動を行う**「市民後見人」**の養成

３－（３）情報提供の充実

〖施策の方向性〗　情報を必要とする人に、新しい情報が分かりやすく伝わる情報発信を目指します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
● **「広報しゅうなん」「しゅうなんメールサービス」**、ＳＮＳ（ツイッター、フェイスブック、ブログ）を活用した情報発信 ● **子育て支援アプリ**を活用した登録者の世帯状況に応じた情報発信 ● 「**点字シール**貼り付け」「**音声コード**を添付した文書の送付」など、音声・点字への対応促進 ● 県と連携した**手話通訳**ができる人材の確保 ● 身近に支援者がいなくても、生活に必要な情報や災害時の避難情報などを入手できる施策の検討	● **ホームページ**の改善と内容の充実、定期的な更新 ● **社協だより**の掲載内容の充実 ● メールや本会掲示板などを活用した新しい情報に対する伝達方法の充実 ● 報道機関等を活用した幅広い福祉情報の提供と発信 ● 把握したニーズに対する市との情報共有と連携

［基本目標４］必要なサービスを受けられる体制づくり

４－（１）包括的な福祉サービスの基盤整備

〖施策の方向性〗　必要とする福祉サービスを受けられるよう、分野や世代を超えた支援体制の整備を目指します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
● **地域の話し合いの場（協議体）**設置・運営の支援と**地域での支え合い**により日常生活支援・介護予防サービス等が提供できる体制づくり ● 高齢、障害、子ども、生活困窮等の事業を**一体的に運営できる体制**の構築と**分野や世代を超えた居場所**、生活支援サービス等の充実 ● 一般就労が困難な人への就労訓練や福祉的就労の場の提供 ● **「あ・うんネット周南」（在宅医療・介護連携の多職種ネットワーク）**における包括的な支援の提供の検討と市民啓発 ● サービス等利用計画作成に関する研修会開催	● もやいネットセンター、地域包括支援センター、社会福祉法人地域公益活動推進協議会等との連携強化による**包括的な相談支援体制の構築** ● 地域の福祉課題に係る**第２層協議体**や地区社会福祉協議会での定期的な協議と継続的な支援 ● 市と連携した包括的な支援体制の構築

４－（２）支援が届きにくい人への対応

〖施策の方向性〗　必要な人に、必要な福祉サービスや支援が届く環境の整備を目指します。

市の取組	社会福祉協議会の取組
● もやいネットセンターと多機関が連携し、**複合的課題への相談支援体制**を強化 ● 民生委員・児童委員やもやいネット地区ステーションなどによる**見守り体制の構築**と地域課題の解決 ● **自ら住居を確保することが困難な人**への身元保証などの体制整備 ● **ひきこもり**状態にある人の実態把握と**自立相談**や**就労準備**に係る支援 ● **「周南市再犯防止推進計画」**の推進	● **生活困窮者**や**ひきこもり**状態にある人に寄り添う**自立相談支援事業**の実施とハローワーク等との連携強化による円滑な**就労支援** ● 直ちに就労することが困難な人に対する職場体験の場などの提供と一般就労のための基礎能力の養成（**就労準備支援事業**） ● 相談者自らが家計を管理できるようにする継続的な自立支援（**家計改善支援事業**） ● 認知症や知的・精神障害により判断能力が十分でない人への地域福祉権利擁護事業や**成年後見事業**の普及・啓発

再犯防止を推進するための取り組み（周南市再犯防止推進計画）

（１）広報・啓発活動の推進

〖施策の方向性〗　犯罪や非行の防止と、犯罪をした人たちの更生について、広く市民の理解を深めるとともに、それぞれの立場において力を合わせ犯罪や非行のない地域社会を築くことが重要となります。

市・社会福祉協議会の取組

- 関係機関等と連携し、犯罪や非行の防止と更生に関する**広報・啓発活動**に取り組む
- **「社会を明るくする運動強調月間」**の周知・啓発
- **薬物乱用防止「ダメ。ゼッタイ。」普及運動**
- **犯罪被害者とその家族**について社会全体で支えていく機運の醸成と医療や福祉、労働など各分野との連携
- 市と社会福祉協議体が連携し、広報・啓発活動に取り組む

（２）就労・住居の確保

〖施策の方向性〗　全国的には、刑務所に再び入所した人のうち約７割が再犯時に無職であったことや、刑事施設を満期で出所した人のうち約４割が適当な帰住先が確保されないままであったことなどから、再犯防止には生活の安定のための就労の確保及び適切な住居の確保が必要であると言えます。

市・社会福祉協議会の取組

- ハローワーク等と連携しながら生活保護制度等も視野に入れ、**就労・生活支援**に取り組む
- 住宅確保要配慮者が円滑に民間賃貸住宅に入居できるよう、**民間賃貸住宅の登録制度**について、**山口県住居支援協議会**と連携し、普及や利用促進に取り組む
- ホームページ等を活用し、市営住宅の入居に関する相談窓口や募集状況等の情報提供に取り組む
- 市、社会福祉協議会、**山口県地域生活定着支援センター**との連携

（３）保健医療・福祉的支援

〖施策の方向性〗　高齢者や障害のある人たちの、保健医療・福祉的支援を必要としながら犯罪をした人に対しては、地域での生活が可能となるよう適切に保健医療・福祉サービスにつなげていくことが、円滑な社会復帰や再犯の防止に向けて重要となります。

市・社会福祉協議会の取組

- 国や県の機関、**山口県地域生活定着支援センター（県社会福祉協議会に設置）**との連携
- 関係機関が連携し、高齢者や障害のある人たちが必要な福祉サービスを受けることができるよう支援

（４）非行の防止と修学支援

〖施策の方向性〗　非行は、家庭、学校、地域の問題が複雑に絡み合って発生します。それぞれの緊密な連携のもと、一体的な非行防止と修学支援の推進を目指します。

市・社会福祉協議会の取組

- **「社会を明るくする運動強調月間」**と**「青少年の非行・被害防止全国強調月間」**に係るイベントを**一体的に実施**し、犯罪・非行の防止と更生へ向けた啓発に取り組む
- 警察等と連携し、**街頭補導**や青少年とその保護者からの相談対応等を通じた非行防止と青少年の健全育成に取り組む
- 警察等と連携し、**万引き防止対策**を実施
- **保護司と学校との連携を強化**し、保護観察対象少年の再非行の防止と修学支援に取り組む
- **法務少年支援センター山口**の専門的な相談支援機能と連携した非行防止の推進
- 市、学校、地域等と連携した**子どもの居場所づくり**と生活困窮家庭・ひとり親家庭等への**学習支援**に取り組む
- **スクールカウンセラー**や**スクールソーシャルワーカー**と連携した**いじめ・不登校**への対応等、一人ひとりの状況に応じた相談支援に取り組む
- 市と社会福祉協議会が連携し、犯罪や非行の防止と更生へ向けた啓発に取り組む

（５）関係機関・団体との連携

〖施策の方向性〗　犯罪をした人たちに対する就労支援を切れ目のない、継続的なものとするためには、地域の就労に関する関係機関・団体や、刑事司法関係機関等との連携を密にすることが重要となります。

市・社会福祉協議会の取組

- **刑事司法関係機関**や**保護司会、更生保護女性会、ＢＢＳ会**等、民間協力者団体が実施する研修会等への参加と再犯防止の現状把握、関係機関との連携強化
- 更生保護の取り組みについて、市ホームページへの掲載や公共施設へのポスター掲示により支援を必要とする相談者等へ周知
- 保護司や更生保護女性会、関係機関等が行う犯罪・非行防止活動や人材確保等への支援
- 犯罪や非行の防止と更生へ向けた市と社会福祉協議会との連携

成年後見制度の利用を促進するための取り組み

（１）地域連携ネットワークづくり　（周南市成年後見制度利用促進計画）

■支援体制の整備

ア　権利擁護支援の地域連携ネットワークづくり

地域における相談窓口を整備するとともに、権利擁護支援の必要な人を発見し、適切な支援につなげるため、以下の３つの役割をもつ地域連携ネットワークを構築します。

《役割１》権利擁護支援の必要な人の発見・支援

《役割２》早期の段階からの相談・対応体制の整備

《役割３》意思決定支援・身上保護を重視した成年後見制度の運用に資する支援体制の構築

イ　協議会

成年後見制度についての知見を有する専門職（弁護士、司法書士、社会福祉士）などで構成する**「周南市成年後見制度利用促進連携協議会」**を中心に、計画の進捗状況の把握、課題の抽出・解決に向けての検討などを行います。

ウ　チーム支援

権利擁護が必要な人と支援する関係機関の集まりである**「チーム」**に対し、地域連携ネットワークが随時適切な支援を行うなど、困難事例にも対応できる体制を構築します。

■中核機関の整備

地域連携ネットワークにおいて**「司令塔」「進行管理」「事務局」**の役割を担う中核機関を整備します。中核機関には、**「広報機能」「相談機能」「成年後見制度利用促進機能」「後見人支援機能」**の４つの機能が期待されます。

（２）制度の啓発・利用促進

■制度の啓発・利用促進

成年後見制度の利用を促進するために、市民向け講演会や事業者向け説明会の開催、チラシ配布やホームページなど、制度について幅広く周知を行い、必要な人が制度を利用できる環境を整備します。

（３）助成制度の整備

■制度の利用が難しい人への支援

ア　市長申し立ての実施

本人を支援する親族などがいないために、後見開始の審判の申し立てが行えない高齢者や障害者には、市長が申し立てを行います。

イ　後見人の報酬助成の実施

資力がないために、後見人への報酬の支払いが困難な高齢者や障害者については、報酬の助成を行います。

第４次周南市地域福祉計画・第４次周南市地域福祉活動計画
周南市再犯防止推進計画・周南市成年後見制度利用促進計画（概要版）

令和３年３月　発行　周南市　　社会福祉法人　周南市社会福祉協議会
編集：周南市　こども・福祉部　地域福祉課
〒745-8655　山口県周南市岐山通１丁目１番地　電話：0834-22-8465　FAX：0834-22-8396
社会福祉法人　周南市社会福祉協議会
〒745-8529　山口県周南市速玉町３番17号　周南市社会福祉センター内
電話：0834-22-8721　FAX：0834-32-0021